

令和7年度

他の奨学金等の制度と併用できます！

名古屋市奨学金

高等学校給付型奨学金

教育の機会均等に寄与し、有為な人材の育成に資することを目的とした
修学に必要な学資を支給する制度です。

Web受付

支給額(年額)

返済不要

国公立

60,000円

私立

72,000円



支給人数

1・2・3年生 各学年1,000名
定時制4年生 30名

※昨年度支給された方も、毎年度の申請手続きが必要です。



支給対象

以下の全てを満たす方

- ① 令和7年7月1日現在、生徒本人及び保護者等が名古屋市内に在住していること
- ② 令和7年7月1日現在、愛知県内の高等学校・中等教育学校後期課程に在籍していること
- ③ 保護者等の市町村民税所得割額が非課税又は非課税見込みであること
(生活保護受給者は除きます)
- ④ 学業その他の活動で努力が認められるものであること(各校において学校長が推薦)



受付方法

原則 [Webフォーム](https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000154510.html)にて受付。制度の詳細や受付方法は右下のコードまたは以下のURLから。
<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000154510.html>
締切：令和7年9月30日(火)

※Webでの提出を原則とします。やむを得ない事情がある場合は、在学している学校へご相談ください。



支給決定

結果通知：令和8年1月上旬までに学校を通じて通知します。

支給時期：令和8年1月末頃

名古屋市教育委員会から奨学生(生徒)名義の預金口座へ支給します。

※保護者名義の口座への振り込みは原則できません。生徒名義の口座をお持ちでない場合は作成してください。

【9月30日まで】

Webフォームにて申請情報入力

(令和7年1月1日時点で名古屋市に住民登録がなかった方は課税証明書を添付)

学校による推薦

【12月下旬～1月上旬】
支給決定通知配布

【1月末頃】
奨学生(生徒)
名義の口座に支給

【お問い合わせ】

名古屋市教育委員会学事課

☎052-972-3251

○ 提出書類 Webフォームにて以下の書類を提出してください。

提出書類	該当者
<p>①申請者（生徒）の振り込み口座が分かる画像データ</p> <p>②令和7年度市町村民税所得割額のわかる「課税証明書」</p> <ul style="list-style-type: none">●保護者等の全員分を用意してください。●「住民税納税通知書」及び「住民税特別徴収税額決定通知書」のコピーは不可。●マイナンバーが記載されたものは不可。	<p>①申請者全員 (申請時点で生徒名義の口座をお持ちでない場合、必ず年内に生徒名義の口座を開設してください。12月以降提出先をご案内します)</p> <p>②申請年の1月1日時点で名古屋市に住民登録がなかった方及び名古屋市教育委員会より別途依頼があった方 ※申請年の1月1日時点で名古屋市に住民登録があった方は、<u>校長や教育委員会による市町村民税等の確認に関する同意事項に同意いただくことで、提出が不要となります。</u></p>

○ 失業等により今年の収入が急減した方へ

保護者等が失業（解雇、倒産）などにより、収入が急減した場合、令和7年度の市町村民税所得割額が課税されていても、今年の収入が非課税見込みであれば、対象となることがあります。詳しくは市HPをご確認いただくか学校へお尋ねください。

※受付は Web ではなく申請書(紙)によります。

○ 支給対象にかかる要件について

- ・表面の支給対象①③の「保護者等」とは、原則生徒の親権者（全員）であり、親権者がいない場合は主たる生計維持者です。また、所得確認対象には親権者の配偶者も含まれます。
- ・表面の支給対象②について、通信制、専攻科の高等学校、専修学校、高専、特別支援学校高等部、高等特別支援学校は対象外です。
- ・基準日現在の生徒について、生活保護費のうち生業扶助や、児童福祉法の定めを踏まえ支給される見学旅行費または特別育成費が支給されている場合は対象外となります。

よくあるご質問

〈保護者等について〉

- Q 1 市外に単身赴任している保護者がいる場合、対象になりますか。
- A 1 保護者の一方が単身赴任等で名古屋市外に住民登録がある場合でも、生徒と同居する保護者が名古屋市内に住民登録があれば対象となります。
- Q 2 7月1日時点では名古屋市に住民登録をしていましたが、転居して現在は名古屋市外に住民登録しています。対象になりますか。
- A 2 対象になります。申請時は現時点の住所を入力してください。7月1日時点の住所を確認します。

〈書類について〉

- Q 3 Webによる申請ができません。ほかに申請方法はありますか。
- A 3 原則 Webによる申請のみとします。やむを得ない事情がある場合、在学している学校へご相談ください。

■お問い合わせ：名古屋市教育委員会事務局学事課就学奨励担当（052-972-3251）または各学校

■市HP(奨学金)：<https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000154510.html>

市HP▶



● 就学奨励事業への寄附のお願い

名古屋市では、なごやっ子の高校での学びを経済的に支援する様々な就学奨励制度を独自に実施しています。こういった事業にご賛同いただける方は、「名古屋市教育基金」へのご寄付をぜひお願い申し上げます。

※この寄附金は、ふるさと寄附金（納税）に該当します。詳しくは市HPをご覧ください。